

鬼監発第12号  
令和4年5月27日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様  
鬼北町長 兵頭 誠亀 様  
鬼北町教育委員会教育長 松浦 秀樹 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

### 随時監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり結果に関する報告書を提出します。

#### 記

1 監査期日 令和4年5月13日

2 対象事業名及び担当課

- |                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| (1) サテライトオフィス等施設整備事業 (旧あかまつ)              | 企画振興課    |
| (2) サテライトオフィス等施設整備事業 (旧長山歯科)              | 企画振興課    |
| (3) 消防施設整備事業 (小型動力ポンプ 1-4)                | 危機管理課    |
| (4) 等妙寺旧境内保存整備事業<br>(史跡等妙寺旧境内ガイダンス施設建設工事) | 教育課      |
| (5) 有害鳥獣処理施設整備事業(減容化装置設置工事)               | 農林課森林対策室 |

3 実地監査手続

工事等の設計、契約、施工、検査及び事務処理について、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼を置くとともに鬼北町監査基準に準拠して実施した。

4 監査結果

実地監査対象各課から提出された資料及び設計図書等をもとに、上記の場所に出向き実施した結果、何れも概ね適正に執行されていることを認めた。